

証券コード：3803
平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社
代表取締役社長 代 永 衛

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.image-inf.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における当社を取り巻く市場環境は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動もみられましたが、企業収益が改善傾向となり、緩やかながら回復基調で推移しました。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においても、企業のIT投資は回復傾向にありますが、利益率の低迷は未だ続いております。

このような環境の中、当期の連結売上高は839,188千円(前期比5.0%減)となりました。

一方、売上原価率が上昇し、営業損失92,365千円(前期は営業利益18,021千円)となりました。また株式会社北栄(以下「北栄社」という。)が保有する船舶の事故等により「持分法による投資損失」を79,435千円計上したこと等により、経常損失178,907千円(前期は経常利益4,159千円)、当期純損失は76,706千円(前期は当期純利益12,632千円)となりました。

このような状況において、当社はこれまで培ってまいりましたIT活用による提携企業へのコンサルティング機能を高め、先進的マーケティングソリューションの提供等により新たなサービスの創造とマーケットの開拓、さらに新たな異業種企業との提携による収益創出事業の展開を図っております。

また、平成27年3月30日に当社が保有する北栄社の株式の一部を譲渡し、これにより持分法適用関連会社から除外しました。これは、北栄社が受託を予定しております那覇空港第2滑走路増設工事等での大量の海砂供給を行うために、船舶増設計画を推進するためであり、当社は従来の契約を解消し、新たに業務提携契約を締結することにより、双方の業績改善を図るものであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔コンサルティング／設計／構築〕

企業システムのコンサルティング及び設計、開発の業務受託等につきましては、大手企業のシステム構築の受注は継続しましたが、北栄社の事故等によりコンサルティング売上が計画通りに計上できなかったこと等により、売上高は355,879千円(前期比13.9%減)、セグメント利益は35,750千円(前期比64.4%減)となりました。

〔運用／保守〕

企業システムの運用及び保守の業務受託につきましては、前期からの継続した受注とセキュリティ関連システムの運用商品が堅調に推移し、売上高は199,474千円(前期比3.9%減)となりましたが、売上原価率の上昇により、セグメント利益は7,936千円(前期比83.4%減)となりました。

〔商品販売〕

商品販売につきましては、セキュリティシステム商品の販売が伸長し、また子会社の化粧品販売事業が堅調に推移したことから、売上高は94,354千円(前期比21.6%増)となりましたが、販売促進費用負担増によりセグメント損失は2,016千円(前期はセグメント利益2,134千円)となりました。

〔BPO／サービス〕

BPO(業務アウトソーシング)及び決済等各種サービスの提供につきましては、継続的な取引による売上を確保し、売上高は189,479千円(前期比2.3%増)、セグメント損失は9,452千円(前期はセグメント損失5,791千円)となりました。

セグメント別の売上高・生産高・受注高の状況

セグメント	売上高(千円)	生産高(千円)	受注高(千円)
コンサルティング/設計/構築	355,879	358,130	434,655
運用 / 保守	199,474	199,820	211,716
商品販売	94,354	94,370	95,054
BPO/サービス	189,479	189,479	191,719
合計	839,188	841,801	933,145

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は7,153千円であり、その主なものは、仮想化総合サーバの取得4,086千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達については、金融機関からの借入れを行いました。有利子負債の圧縮に努め、当期末現在における連結有利子負債残高は、前期末に比べ2,560千円減少し、72,780千円となりました。

(4) 対処すべき課題

2015年度は、経営の基本方針、中期ビジョンを実現するため、関連会社の活性化に努め、利益体質の定着はもちろんのこと、連結売上・利益の一層の向上を図ります。

具体的には、事業部制など組織の再編、関連会社及び提携企業との連携強化によるシナジーの実現とスキルの習得、新体制による不採算事業の新規事業への転換、アライアンス企業の再評価と提携推進を図ります。

当第40期におきましては、誠に遺憾ながら無配となりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるように業績の回復に努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成23年度 第37期	平成24年度 第38期	平成25年度 第39期	平成26年度 (当連結会計年度) 第40期
売 上 高 (千円)		729,339	744,909	883,536	839,188
経常利益又は 経常損失(△) (千円)		6,063	△80,723	4,159	△178,907
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)		△118,733	△75,976	12,632	△76,706
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)		△71.25	△45.59	7.58	△46.03
総 資 産 (千円)		927,433	873,659	978,099	921,408
純 資 産 (千円)		695,335	621,635	639,503	594,078

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2 当社は平成25年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成23年度 第37期	平成24年度 第38期	平成25年度 第39期	平成26年度 (当事業年度) 第40期
売 上 高 (千円)		669,778	623,141	665,433	609,350
経常利益又は 経常損失(△) (千円)		79,176	1,464	67,353	△49,906
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)		△174,468	△103,009	34,434	△30,165
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)		△104.70	△61.82	20.66	△18.10
総 資 産 (千円)		873,250	793,166	891,032	858,603
純 資 産 (千円)		698,485	595,192	634,572	597,766

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2 当社は平成25年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
イクオス株式会社	90百万円	100.0%	商品販売 BPO/サービス事業
株式会社 アンダース	35百万円	60.6%	運用/保守事業

(注) 株式会社インスパイアは平成27年4月13日に株式会社アンダースに社名変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業内容

当社グループは、当社、連結子会社2社（イクオス株式会社、株式会社アンダース）の計3社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

コンサルティング/設計/構築事業

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社が事業を展開しております。

運用/保守事業

当事業においては、主にコンサルティング/設計/構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。主に当社が事業を展開しております。

商品販売事業

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入/販売、及び自社開発のパッケージソフトウェアの製造/販売を行っており、化粧品販売についてはイクオス株式会社が、その他の商品販売については当社が主となり事業を展開しております。

BPO/サービス事業

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。医療モールの受託についてはイクオス株式会社が、その他のサービスや業務受託については当社が主となり事業を展開しております。

(8) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区

② 子会社

会 社 名	所 在 地
イクオス株式会社	東京都千代田区
株式会社アンダース	東京都港区

(注) 株式会社インスパイアは平成27年4月13日に株式会社アンダースに社名変更いたしました。

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	71〔4〕名	前連結会計年度末比増減	3名増
平均年齢	38.2歳	平均勤続年数	9.3年

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	63〔2〕名	前事業年度末比増減	2名増
平均年齢	38.5歳	平均勤続年数	10.3年

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	20,000千円
興産信用金庫	5,850千円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,120,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,780,000株
 （自己株式113,600株を含む。）
 (3) 当事業年度末の株主数 424名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社イメージ企画	612,000株	36.73%
株式会社NB I	270,000株	16.20%
代 永 衛	240,000株	14.40%
株式会社SBI証券	49,000株	2.94%
日本証券金融株式会社	42,000株	2.52%
第一生命保険株式会社	40,000株	2.40%
奥 平 健 一	36,900株	2.21%
中 根 近 雄	29,000株	1.74%
山 成 勝 之	21,500株	1.29%
沖電気工業株式会社	20,000株	1.20%

(注) 持株比率は自己株式（113,600株）を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
代 永 衛	取締役社長(代表取締役)	イクオス株式会社 取締役
細 川 一 雄	取締役	
佐 藤 将 夫	取締役経営管理室長	株式会社アンダース 取締役 株式会社北栄取締役
陣野原 博 幸	常勤監査役	
丸 山 晃 史	監査役	
宮 本 史 雄	監査役	株式会社ブイエムシー 監査役

- (注) 1. 取締役細川一雄氏は社外取締役であります。
 2. 監査役丸山晃史及び宮本史雄の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役丸山晃史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岡本 明	平成26年11月30日	辞任	取締役(常務取締役)
平山 誠	平成26年6月27日	辞任	監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (内、社外取締役)	4名 (1名)	8,140千円 (405千円)
監 査 役 (内、社外監査役)	4名 (3名)	5,683千円 (1,927千円)
計	8名	13,823千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額100,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	細川 一 雄	当事業年度中に開催された取締役会21回のうち16回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	丸山 晃 史	当事業年度中に開催された取締役会21回のうち14回、監査役会12回の全てに出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	宮本 史 雄	平成26年6月27日就任後、当事業年度中に開催された取締役会16回のうち12回、監査役会10回の全てに出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	11,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事情に該当した場合に、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載していません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定することができる旨の規程を定款第42条に設けておりますが、会計監査人との責任限定契約は締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令・定款をはじめ社内規程・社会規範を尊重する行動ができるよう、「企業行動基準」を定めるものといたします。
- ②コンプライアンス統括責任者を任命した「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組みに関する事項、啓発教育及びコンプライアンス上の問題等を審議し、その結果を取締役に適時報告いたします。
- ③当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかに社内に設置する窓口に通報・相談するシステムとして「ホットライン」を整備いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・安全かつ検索及び閲覧可能な状態で保存、管理いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①企業活動の持続的発展を脅かすリスクに対処するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」を定め同規程に基づき、全社的なリスク管理体制を構築するとともに、その活動内容を取締役に適時報告いたします。
- ②不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する危機管理体制を整えるものといたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①将来の事業環境を見据えた経営方針のもと中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を掲げ、その達成と重点事項の推進に向けて職務を執行いたします。
- ②取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催いたします。
- ③取締役、監査役及び各部門長で構成する「経営会議」を毎月1回開催し、経営状況の把握を容易にし、各部門間での情報の共有を図ります。また、経営に関する重要事項において討議し、その審議を経て「取締役会」で執行決定を行います。

④取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定め実行いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は経営管理部門関連事業グループを置き、社内規則に従い子会社を指導いたします。
- ②当社は、子会社の取締役の職務執行を監視・監督いたします。
- ③監査役は、子会社に対して必要に応じて業務の状況について報告を求め、子会社の業務の適正性を監視いたします。
- ④子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本といたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①当社は現在のところ監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、監査役会又は、監査役から求められた場合には、監査役会又は、監査役と協議のうえで決定いたします。
- ②前項の実施のため、監査役会又は、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮・命令下で職務を遂行する体制を確保するとともに、人事評価、異動、懲戒処分は、監査役会又は、監査役の同意を得なければならないものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、「取締役会」「経営会議」にて定期的に報告いたします。
- ②取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った場合は、遅滞なく報告いたします。
- ③前項に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものといたします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役による「監査役会」を毎月1回以上開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や監査役間での経営情報の共有化等監査の充実を図ります。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行の状況を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも情報交換に努め、相互に連携し、監査の実効性を確保いたします。また、必要に応じ自らの判断で、弁護士、その他外部アドバイザーを活用するものといたします。

(9) 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

- ① 当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応いたします。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断いたします。
- ② 反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努めます。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	606,048	流動負債	202,400
現金及び預金	50,011	買掛金	53,182
受取手形及び売掛金	257,608	短期借入金	65,700
商品	425	1年内返済予定の長期借入金	6,581
仕掛品	4,030	未払法人税等	951
貯蔵品	282	賞与引当金	23,787
前払費用	15,354	その他	52,197
短期貸付金	273,361	固定負債	124,929
その他	6,866	長期借入金	499
貸倒引当金	△1,891	退職給付に係る負債	104,495
固定資産	315,359	繰延税金負債	138
有形固定資産	26,041	その他	19,796
建物	13,356	負債合計	327,329
機械装置及び運搬具	1,193	純資産の部	
工具、器具及び備品	11,491	株主資本	593,788
無形固定資産	38,345	資本金	467,050
のれん	922	資本剰余金	510,270
ソフトウェア	37,423	利益剰余金	△287,759
投資その他の資産	250,972	自己株式	△95,771
投資有価証券	81,516	その他の包括利益累計額	289
長期貸付金	152,802	その他有価証券評価差額金	289
破産更生債権等	6,930	純資産合計	594,078
その他	32,131	負債及び純資産合計	921,408
貸倒引当金	△22,407		
資産合計	921,408		

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		839,188
売 上 原 価		652,561
売 上 総 利 益		186,626
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		278,991
営 業 損 失		92,365
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,961	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	399	
そ の 他	5,290	11,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	738	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	79,435	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,279	
そ の 他	739	98,193
経 常 損 失		178,907
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	61,412	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,309	
受 取 和 解 金	28,967	
持 分 変 動 利 益	2,728	104,417
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	521	
減 損 損 失	4,942	5,463
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		79,953
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,545	1,545
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		81,498
少 数 株 主 損 失		4,791
当 期 純 損 失		76,706

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	467,050	510,270
当 期 変 動 額		
当期純損失(△)	—	—
持分法の適用範囲の変動	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	467,050	510,270

	株 主 資 本		
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	△251,824	△95,771	629,724
当 期 変 動 額			
当期純損失(△)	△76,706	—	△76,706
持分法の適用範囲の変動	40,771	—	40,771
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△35,935	—	△35,935
当 期 末 残 高	△287,759	△95,771	593,788

	その他の包括利益 累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金		
当 期 首 残 高	6,929	2,849	639,503
当 期 変 動 額			
当期純損失(△)	—	—	△76,706
持分法の適用範囲の変動	—	—	40,771
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,639	△2,849	△9,489
当 期 変 動 額 合 計	△6,639	△2,849	△45,425
当 期 末 残 高	289	—	594,078

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 イクオス株式会社
株式会社アンダース

(注) 株式会社インスパイアは平成27年4月13日に株式会社アンダースに社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

株式会社北栄は、平成27年3月30日に当社の保有株式を一部譲渡したため、持分法の適用の範囲から除外しております。なお、株式売却までの期間につきましては持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イクオス株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社アンダースの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおり
であります。
建物 3～15年
機械装置及び運搬具 2～7年
工具、器具及び備品 3～20年
なお、取得価額10万円以上20万円未
満の少額減価償却資産については、
3年間均等償却によっております。

- ②無形固定資産
市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存
有効期間（3年以内）に基づく均等
配分額とを比較し、いずれか大きい
額を償却する方法
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以
内）に基づく定額法

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、
一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権及び破産更生債権
等特定の債権については個別に回収
可能性を検討し、回収不能見込額を
計上しております。
②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞
与支給見込額のうち当連結会計年度
に負担すべき金額を計上しておりま
す。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、
退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする
方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5)重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事
工事完成基準
- (6)のれんの償却に関する事項
のれんは、3年間で均等償却しております。
- (7)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金 20,000千円

②担保に係る債務

短期借入金 20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 67,940千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,780,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)当連結会計年度に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は主に流動性・安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸付金は取引先企業等への貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金は運転資金に係る資金調達であり、変動金利による長期借入は行っておりません。

なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について営業担当及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の預金及び営業債権については、いずれも金額が少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適宜資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2をご参照ください）及び重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	50,011	50,011	—
(2)受取手形及び売掛金	257,608		
貸倒引当金	△1,635		
受取手形及び売掛金（純額）	255,973	255,973	—
(3)短期貸付金	273,361	273,361	—
(4)長期貸付金	152,802		
貸倒引当金	△17,279		
長期貸付金（純額）	135,523	135,523	—
(5)投資有価証券			
其他有価証券	1,003	1,003	—
(6)破産更生債権等	6,930		
貸倒引当金	△5,120		
破産更生債権等（純額）	1,810	1,810	—
資 産 計	717,681	717,681	—
(1)買掛金	53,182	53,182	—
(2)未払法人税等	951	951	—
(3)短期借入金	65,700	65,700	—
(4)1年内返済予定の長期借入金	6,581	6,581	—
(5)長期借入金	499	499	—
負 債 計	126,915	126,915	—

注1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。

(5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金、

(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- (1) 非上場株式80,512千円については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 356円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 46円03銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	561,285	流動負債	156,202
現金及び預金	45,173	買掛金	38,504
売掛金	224,991	短期借入金	25,850
商品	425	株主、役員又は従業員からの短期借入金	30,000
仕掛品	2,759	未払金	3,387
貯蔵品	282	未払費用	13,345
前払費用	8,352	未払法人税等	569
短期貸付金	276,061	未払消費税等	12,718
その他	4,924	前受金	4,081
貸倒引当金	△1,685	賞与引当金	23,787
固定資産	297,317	その他	3,959
有形固定資産	14,883	固定負債	104,633
建物	4,339	退職給付引当金	104,495
工具、器具及び備品	10,543	繰延税金負債	138
無形固定資産	35,942	負債合計	260,836
ソフトウェア	35,942	純資産の部	
投資その他の資産	246,491	株主資本	597,477
投資有価証券	81,516	資本金	467,050
関係会社株式	20,000	資本剰余金	510,270
長期貸付金	152,802	資本準備金	510,270
関係会社長期貸付金	191,950	利益剰余金	△284,071
破産更生債権等	6,930	利益準備金	2,000
その他	7,656	その他利益剰余金	△286,071
貸倒引当金	△214,363	繰越利益剰余金	△286,071
資産合計	858,603	自己株式	△95,771
		評価・換算差額等	289
		その他有価証券評価額金	289
		純資産合計	597,766
		負債及び純資産合計	858,603

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		609,350
売 上 原 価		483,648
売 上 総 利 益		125,701
販売費及び一般管理費		169,159
営 業 損 失		43,457
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6,681	
貸倒引当金戻入額	3,500	
そ の 他	1,676	11,858
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	473	
貸倒引当金繰入額	17,279	
そ の 他	554	18,307
経 常 損 失		49,906
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	11,309	
受 取 和 解 金	14,417	25,726
特 別 損 失		
固定資産除却損	97	
減 損 損 失	4,942	5,039
税 引 前 当 期 純 損 失		29,220
法人税、住民税及び事業税	945	945
当 期 純 損 失		30,165

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
当 期 首 残 高	467,050	510,270
当 期 変 動 額		
当期純損失(△)	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	467,050	510,270

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,000	△255,905	△253,905	△95,771	627,643
当 期 変 動 額					
当期純損失(△)	—	△30,165	△30,165	—	△30,165
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△30,165	△30,165	—	△30,165
当 期 末 残 高	2,000	△286,071	△284,071	△95,771	597,477

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	6,929	634,572
当 期 変 動 額		
当期純損失(△)	—	△30,165
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,639	△6,639
当 期 変 動 額 合 計	△6,639	△36,805
当 期 末 残 高	289	597,766

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準と評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） によっております。	
商品	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法	
なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。	
建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～20年
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、 3年間均等償却によっております。	

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア	見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金 20,000千円

②担保に係る債務

短期借入金 20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 57,378千円

3. 偶発債務

子会社のイクオス株式会社を被保証人とし、事業用不動産物件の賃貸借契約について、賃貸人に対して当該契約に関する一切の債務を連帯保証しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 6,200千円

関係会社に対する長期金銭債権 191,950千円

5. 取締役および監査役に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債務 30,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 22,392千円

営業取引以外の取引高 8,896千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 113,600株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損		6,456千円
賞与引当金		7,873千円
減損損失		567千円
投資有価証券評価損		18,930千円
関係会社株式評価損		29,106千円
退職給付引当金		33,793千円
貸倒引当金		69,663千円
繰越欠損金		42,554千円
その他		2,944千円
繰延税金資産	小計	211,889千円
評価性引当額		△211,889千円
繰延税金資産	合計	一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金		138千円
繰延税金負債	合計	138千円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
子会社	イクオス株式会社	所直 有接 100.0%	役員1名	資金の貸付(注2)	15,500	関係会社 長期貸付金(注3)	191,950
				資金の回収	19,000		
				貸借契約に対する連帯保証(注4)	—		
-	株式会社北栄(注5)	-	役員1名	資金の貸付	89,000	-	-
				資金の回収	13,811	-	-
				利息の受取(注6)	4,839	-	-
				業務受託(注7)	21,532	-	-

(2) 役員

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
役員	代永 庸	被所 有接 直 14.4%	当社代表取締役	資金の借入(注8)	69,000	株主、役員 又は従業員 からの短期 借入金	30,000
				資金の返済	39,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 資金の貸付については、無利息であります。
- (注3) イクオス株式会社に対する関係会社長期貸付金について全額貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額3,500千円計上しております。
- (注4) イクオス株式会社の事業用不動産物件の貸借契約に対して連帯保証を行っております。
- (注5) 株式会社北栄は、当社が保有する株式の一部を譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。
- (注6) 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れておりません。
- (注7) 個別取引については、役務提供による経済的効果を勘案して、交渉の上、決定しております。
- (注8) 資金の借入については、無利息であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	358円72銭
2. 1株当たり当期純損失	18円10銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 法木 右近 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一朗 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 法木 右近 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの、第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月22日

イメージ情報開発株式会社 監査役会

常勤監査役 陣野原 博 幸 ㊟

社外監査役 丸 山 晃 史 ㊟

社外監査役 宮 本 史 雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ、補欠取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
山成勝之 (昭和19年8月6日)	昭和43年3月 株式会社マルマン入社 昭和45年12月 同社 退社 昭和46年2月 キャノン事務機販売株式会社 (現キャノンマーケティングジ ャパン株式会 社) 入社 平成6年7月 同社 関西営業 本部BC販売推 進部部长 平成14年7月 同社 パートナ ー営業本部販売 推進部部长 平成14年12月 同社 退社	21,500株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山成勝之氏は、補欠の取締役候補者であります。
3. 山成勝之氏は他社での豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の取締役にふさわしいと判断してお願いするものであります。
4. 山成勝之氏が就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
藤井 篤 (昭和20年2月8日)	昭和42年4月 日産自動車株式会社 入社	一株
	平成9年6月 同社 取締役就任 国内営業部門担当	
	平成11年6月 株式会社ザナヴィ・イ ンフォマティクス 代表取締役社長就任	
	平成14年6月 同社 相談役就任	
	平成16年5月 学校法人日本体育大学 理事就任	
	平成17年6月 株式会社ザナヴィ・イ ンフォマティクス退任	
	平成17年6月 学校法人日本体育大学 常務理事就任	
	平成23年6月 同法人 退任	

- (注) 1. 藤井篤氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 藤井篤氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 4. 藤井篤氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社、法人での豊富な経験・知識等に基づく的確な助言と監査をしていただく観点からであります。
 5. 藤井篤氏が就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区猿樂町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口 徒歩7分
JR水道橋駅 東口 徒歩7分

(ご注意)

お車でのご来場はご遠慮願います。